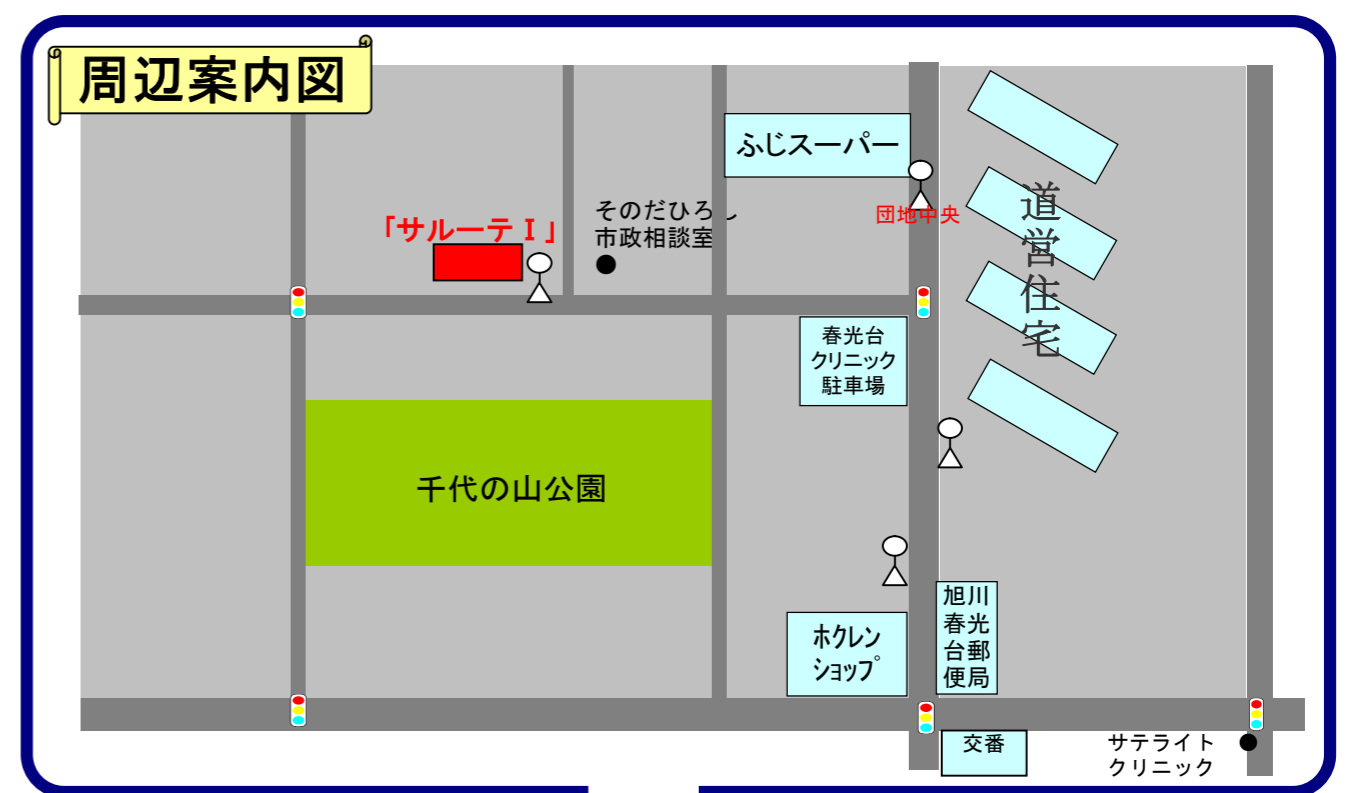


グループホーム

『サルーテ I』 利用のご案内



交通機関 (道北バス) 旭川駅前方面より、(29) 春光台循環線または、(30) 春光台4条5丁目に乗車
「団地中央」バス停 (ふじスーパー前) にて下車

お問い合わせ・ご相談は…

サルーテ I

〒071-8144 旭川市春光台4条3丁目16-13

TEL (0166) 55-8851



医療法人社団 旭川圭泉会病院

サルーテ I について

地域で自立した生活を送りたい。でも……

- 食事はどうやって準備したらいいの？
- 掃除・洗濯は苦手なんだよね。
- お金の管理が不安だ…
- 人付き合いが苦手な近所とうまくやっていけるだろうか。

「サルーテ I」は、精神に障害をお持ちの方が、入居者の実情に合わせ、共同生活を営みながら、地域社会での自立した暮らしと社会参加を目指すための住居です。

グループホームとは

グループホームは、食事や洗濯、掃除といった家事の支援や、お金の使い方、人間関係などについての相談援助を提供するサービスです。
さらに、入浴やトイレ、掃除、食事、服薬などが苦手な方に、必要な介助を提供します。

サルーテ I での生活

- 定員14名 全室個室、全室お風呂付きです。
- 玄関 食堂 トイレ は、共用となっています。
- 配膳、共用部分の清掃は入居されている皆さんが交代で行っています。
- 24時間スタッフが対応出来、安心してご利用いただけます。
- 備え付けの洗濯機を用意しております。



契約・入居までの流れ

① お問い合わせ、見学

ご利用にあたっての詳しい説明をします。
気軽にお問い合わせください。

② サービスの利用申請

- 1) 市町村役場に申請書を提出します。認定調査を受けます。サービス等利用計画案、提出依頼書を受け取ります。
- 2) 指定相談支援事業所と契約し相談支援専門員が作成したサービス等利用計画案を受け取り市町村に提出します。

③ 支給決定

市町村で審査会が開かれ、受給者証が発行され決定します。

④ 決定通知書と受給者証が届きます。

役所から「支給決定通知書」と「障害福祉サービス受給者証」が届きます。

⑤ サービス担当者会議

相談支援専門員が召集し、関係者と支援方針を確認します。
その後、「サービス等利用計画」が作成され渡されます。
相談支援専門員は、様子を伺うために、時期を決めて訪問に来ることになります。(モニタリングといいます)

⑥ 契約・入居

支給決定にもとづいて契約を結び、入居することができます。

お住まいの地域の申請先

旭川市保健所 健康推進課 精神保健係 (0166)25-6364
※ このほかの地域にお住まいの方もご利用できますので、ご連絡ください。
役場と連絡をとり、申請方法をご案内します。

利用料等

家賃 : 28000円 水道光熱費:6000円(5月~9月)14000円(10月~4月)
食費 : 外部委託業者にて朝食300円 昼食400円 夕食400円での配食
※食費は食べた分だけ1ヵ月分をまとめて翌月の支払いとなります。
自立支援給付によるサービス料:障害程度区分と利用日数に応じ請求額が決まります。
テレビ・冷蔵庫(家電製品)など持ち込んだ場合、月500円が電気代で加算されます。